

鉄道駅・鉄道施設を強靱化したい

No.30	国土交通省	補助金等	(開始年度)平成20年度
-------	-------	------	--------------

支援の名称
**鉄道の老朽化対策
 (鉄道施設総合安全対策事業)**

制度の趣旨・背景

鉄道事業者が保有している橋りょうやトンネル等の鉄道施設には、法定耐用年数を越えたものが多くあり、これら施設を適切に維持管理することが課題となっています。

このため、人口減少が進み経営環境が厳しさを増す地方の鉄道事業者に対して、初期費用はかかるものの、将来的な維持管理費用を低減し長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良を支援します。

制度の内容

- 補助率
1/3
- 対象事業
橋りょうやトンネル等の土木構造物の長寿命化に資する補強・改良

【橋りょうの例】


→


重防食塗装

【トンネルの例】


→


繊維シート貼付

対象となる方 地方の鉄道事業者・軌道経営者

問い合わせ先など 国土交通省 鉄道局 施設課
 TEL：03-5253-8111 (内線 40843)